

## 雇用保険の全国延長給付を求める意見書

毎月 15 万人ずつ失業給付が切れ、年末までに 100 万人近くに達する恐れがあるという深刻な雇用情勢の中で、雇用保険の全国延長給付を求める声が上がっている。

この制度は雇用保険法第 27 条に規定され、「失業の状況が全国的に著しく悪化し、政令で定める基準に該当するに至った場合において、受給資格者の就職状況からみて必要があると認めたとき」に発動することができるように定めている。雇用保険法施行令によれば、連続する 4 ヶ月間において失業の状況が所定の数値をオーバーした場合に、90 日間延長することができる仕組みとなっている。

現下の雇用情勢は、失業者が多すぎて短期間にみんなが再就職できるとは言えない状況であって、雇用保険法がこうした不況時に大量の失業者が出ることを見越して対応できるようにしていることは注目に値する。また、政府答弁によれば失業給付の積立金が平成 22 年度末で 4 兆 4000 億円の見込みであることから、財政的な裏づけも持っている。厚生労働省の判断と内閣の決定があればすみやかに実施可能な現在のシステムであることも大きな強みとなっている。

広陵町議会は現下の雇用情勢を少しでも緩和し再就職を応援する趣旨からここに雇用保険の全国延長給付を求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 12 月 18 日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫 様

厚生労働大臣 長妻 昭 様

財務大臣 藤井 裕久 様